写

大垣市政・経済記者クラブ同時配布資料
岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和８年１０月２１日（水）岐阜県発表資料			
所 属	担 当 課	担 当 者	電 話 番 号
揖斐県事務所	環境課	桑原	代表 0585-23-1111(内線 210) FAX 0585-22-1829

揖斐郡池田町田中（たなか）地内における土壌汚染について（第１報）

中部電力パワーグリッド株式会社が、揖斐郡池田町田中地内の事業所において、屋内設備改修工事に伴う自主調査を実施したところ、土壌環境基準を超える六価クロムが検出された旨、本日（１０月２１日）、揖斐県事務所に報告がありました。

汚染原因は現在のところ不明ですが、県と池田町が連携して周辺の地下水調査を実施します。

１　報告内容

（１）　調査地点

揖斐郡池田町田中地内

（２）　調査結果の概要

〇調査期間　令和８年７月～１０月

【土壌溶出量調査】

項　目	調査 地点数	基準超過 地点数	調査結果 (mg/L)	土壌環境基準 (mg/L)	基準 超過倍率
六価クロム	2	1	0.01 未満、0.13	0.05 以下	2.6 倍

※基準超過地点において、その他の物質についても調査を実施していますが、基準超過はありません。

※敷地内の地下水調査については、地下水環境基準を超える六価クロムは検出されていません。

２　汚染の原因

現時点では不明です。

３　今後の対応

（１）地下水調査について

「岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に関する要綱」に基づき、池田町と連携して、基準超過地点から半径５００ｍの範囲内にある家庭及び事業所を対象に、井戸水の利用状況調査及び水質調査を直ちに実施します。

（２）地域住民への情報提供について

周辺地域は水道普及地域ですが、井戸水を利用している場合は、結果が判明するまでの間、飲用自粛を呼びかけます。

（３）土地所有者に対する指導について

汚染土壌の適正な管理等を行うよう指導します。

・物質の説明

【六価クロム】

クロムの六価化合物には多くの種類があり、顔料、染料や塗料に使われるほか、メッキや金属表面処理、酸化剤などに使われています。溶液にさわったり、蒸気を吸い込むことで手足、顔などに発赤、発疹がおこり炎症が生じることが知られています。長期間飲用するような場合を除いて、飲み水を通じて口から取り込むことによる人の健康への影響は小さいと考えられています。

「参考：化学物質ファクトシート（環境省）」